

## 全国大会等出場及び優勝賞賜金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市におけるスポーツの振興並びに全国及び世界大会等に出場する個人及び団体の士気の高揚とその榮譽をたたえることを目的として、賞賜金の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(交付の対象大会)

第2条 交付の対象となる大会（以下「対象大会」という。）は、次の各号に定めるものとする。

(1) 全国大会

ア 公益財団法人日本スポーツ協会加盟団体が主催又は共催する大会

イ 公益財団法人日本レクリエーション協会加盟団体が主催する大会  
(選考を経て出場資格を得た場合を除く。)

ウ 公益財団法人日本学生野球協会又は公益財団法人日本高等学校野球連盟が主催する大会(全国高等学校野球選手権大会及び選抜高等学校野球大会を除く。)

(2) 世界大会 前号の大会を主催又は共催する団体の予選又は選考を経て出場するアジア地区以上を対象とする大会

(3) 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会

(4) 予選又は選考を経て出場する市長が認める全国大会及び世界大会

(交付の対象者)

第3条 交付の対象となる者（以下「交付対象者」という。）は、予選又は選考を経て、対象大会の出場資格を得た個人又は団体とし、別表1のとおりとする。

2 交付対象者に本市以外の市町村から同種の賞賜金が交付される場合は、交付の対象外とする。

(賞賜金の種別等)

第4条 賞賜金は、出場賞賜金及び優勝賞賜金の2種別とし、その額は、別表2のとおりとする。

(交付の申請)

第5条 賞賜金の交付を受けようとする者は、次の各号に掲げる賞賜金の種別に応じ、それぞれ当該各号の定めにより申請書等を市長に提出しなければならない。

(1) 出場賞賜金 出場賞賜金交付申請書(様式第1号)に予選の要項(選考に

よる出場の場合は不要)、対象大会の要項及び対象大会への出場が確認できる書類を添付して、大会当日(大会当日が市役所閉庁日の場合は直前の開庁日)までに提出すること。

(2) 優勝賞賜金 優勝賞賜金交付申請書(様式第2号)に対象大会の要項及び対象大会での優勝が確認できる書類を添付して、対象大会の成績が決定後20日以内に提出すること。

(交付の決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請があった場合において、その内容を審査し、適当であると認めるときは、賞賜金の交付を決定するものとする。

(変更の手続き)

第7条 申請者は、申請内容に変更が生じた場合は、速やかに市長に報告しなければならない。

(交付決定の取消し)

第8条 市長は、申請者が次の各号のいずれかに該当した場合は、交付決定の全部又は一部を取り消す。ただし、市長が特に認める場合はその限りではない。

(1) 交付の対象者が対象大会に出場しなかった場合

(2) 申請内容等に虚偽の事項があった場合

(賞賜金の返還)

第9条 市長は、前条の規定により賞賜金の交付決定を取り消した場合において、当該取り消しに係る部分の賞賜金を既に交付しているときは、申請者に対し期限を定めて返還を命ずる。

(大会成績の報告)

第10条 申請者は、大会の終了後速やかに成績報告書(様式第3号)を提出しなければならない。

(その他)

第11条 この要綱の運用に関し必要な事項は、その都度観光スポーツ文化部長が別に定める。

## 附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

(全国大会等出場及び優勝賞賜金交付取扱い要領並びに全国大会等出場及び優勝賞賜金交付事務手続き基準の廃止)

2 全国大会等出場及び優勝賞賜金交付取扱い要領並びに全国大会等出場及び優勝賞賜金交付事務手続き基準は、令和6年4月1日に廃止する。

(経過措置)

3 この要綱の施行前に、全国大会等出場及び優勝賞賜金交付取扱い要領並びに全国大会等出場及び優勝賞賜金交付事務手続き基準に基づき交付を決定した賞賜金については、なお従前の例による。

別表1 (第3条関係)

対象大会	全国大会及び世界大会	国民スポーツ大会及び 全国障害者スポーツ大会
個人	本市に住所又は通学先を有する高校生以下の者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市に住所又は通学先若しくは勤務先を有する者</li> <li>・生徒又は学生で本市に住所を有していないが、その保護者が本市に住所を有する者</li> </ul>
団体	本市に住所を有し、高校生以下の者のみが所属する団体	本市に住所を有する団体

別表2 (第4条関係)

区分	出場賞賜金		優勝賞賜金
	全国大会、 国民スポーツ大会及び 全国障害者スポーツ大会	世界大会	
個人種目	10,000円	50,000円	10,000円
団体種目	80,000円	90,000円	50,000円
備考	<p>(1) 団体種目はサッカー、バレーボール、バスケットボール、ハンドボール、野球、ソフトボール、ラグビーフットボール、ホッケー及びドッジボールとし、その他は個人種目として取り扱うものとする。ただし、団体種目において、個人が選抜チーム又は本市に住所を有しない団体に所属する場合は、個人種目として取り扱うものとする。</p> <p>(2) マラソン、ロードレース等については、出場標準記録規定がある大会を対象とする。</p>		

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

（宛先） 下関市長

（申請者）

（団体の場合はその名称並びに代表者の役職及び氏名）

氏 名

（団体の場合はその住所）

住 所

連絡先

通学先 （団体の場合は不要）

勤務先

出場賞賜金交付申請書

出場賞賜金の交付について、関係書類を添えて下記のとおり申請いたします。

記

大会名			
大会種別	<input type="checkbox"/> 全国大会 <input type="checkbox"/> 世界大会 <input type="checkbox"/> 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会		
対象者 区分	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体	申 請 額	円
振込先	金融機関名		店 舗 名
	預金種別		口座番号
	フリガナ		
	口座名義		
その他	※該当する項目に☑を記入してください。 <input type="checkbox"/> (1) 他の市町村から同種の賞賜金の交付を受けていません。 <input type="checkbox"/> (2) 下関市に住所又は通学先若しくは勤務先を有します。 <input type="checkbox"/> (3) 下関市に住所を有していない生徒及び学生で、保護者が下関市に住所を有します。		

様式第2号（第5条関係）

年 月 日

（宛先） 下関市長

（申請者）

（団体の場合はその名称並びに代表者の役職及び氏名）

氏 名

\_\_\_\_\_

（団体の場合はその住所）

住 所

\_\_\_\_\_

連絡先

\_\_\_\_\_

通学先

（団体の場合は不要）

勤務先

\_\_\_\_\_

優勝賞賜金交付申請書

優勝賞賜金の交付について、関係書類を添えて下記のとおり申請いたします。

記

大会名			
大会種別	<input type="checkbox"/> 全国大会 <input type="checkbox"/> 世界大会 <input type="checkbox"/> 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会		
対象者区分	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体	申請額	円
振込先	金融機関名		店舗名
	預金種別		口座番号
	フリガナ		
	口座名義		
その他	※該当する項目に☑を記入してください。 <input type="checkbox"/> (1) 他の市町村から同種の賞賜金の交付を受けていません。 <input type="checkbox"/> (2) 下関市に住所又は通学先若しくは勤務先を有します。 <input type="checkbox"/> (3) 下関市に住所を有していない生徒及び学生で、保護者が下関市に住所を有します。		

## 成 績 報 告 書

申 請 者	(団体の場合はその名称並びに代表者の役職及び氏名)
大 会 名	
大会日程	
種 目	
成 績	